

(あて先) 名古屋市住宅供給公社 理事長

赤字が申請者の方に書いて  
いただく部分です。

申請者

住所

名古屋市西区浄心一丁目1番6号  
浄心マンション 101

氏名

浄心 太郎

生年月日

昭和〇年〇月〇日

電話番号

×××-×××-××××

(管理組合名・役職名: 浄心マンション管理組合・理事長)

申請者は注2)参照

## 専門家派遣申請書

マンションの管理に関する専門家の派遣を受けたいので、名古屋市分譲マンション専門家派遣事業実施要綱(以下「要綱」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

マンション名	浄心マンション	管理形態	全部委託・部分委託・自主管理		
管理組合名	浄心マンション管理組合	棟数・戸数	1棟10戸	築年数	25年
所在地	名古屋市西区浄心一丁目1番6号				
届出番号	N00000 ※名古屋市マンション管理状況届出制度の届出番号を記入。 届出番号不明の場合は、ご連絡ください。				
派遣希望内容	事項 (右記のいずれかに✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 管理組合運営・管理規約等 <input type="checkbox"/> (2) 管理費・修繕積立金等 <input type="checkbox"/> (3) 管理委託契約等 <input checked="" type="checkbox"/> (4) 長期修繕計画の策定・見直し <input type="checkbox"/> (5) 大規模修繕工事等 <input type="checkbox"/> (6) 改修・耐震性の向上 <input type="checkbox"/> (7) 建替え等 <input type="checkbox"/> (8) その他 ( )			
	内容	裏面のとおり			
派遣希望日時 (派遣時間は2時間以内)	第1希望: 令和〇年 〇月 □日(日) 9時00分から11時00分まで 第2希望: 令和〇年 〇月 △日(水) 18時00分から20時00分まで 第3希望: 令和〇年 〇月 ☆日(火) 16時00分から18時00分まで				
派遣場所	(例) マンション集会室、地域コミュニティセンター等				
希望専門家団体	(専門家団体登録簿より希望団体を1団体選定し、ご記入ください。)				
会合の種類	総会・理事会・その他( )				
参加予定人数	10名 (派遣専門家は除く)				通算6回まで
派遣回数	初めて・今回( )回目 ※名古屋市分譲マンション専門家派遣事業モデル実施要綱に基づく派遣回数を含む				
派遣についての連絡先	住所	名古屋市西区浄心一丁目1番6号 浄心マンション 305			※申請者と異なる場合のみ記入
	氏名	公社 花子			
	役職等	修繕委員			
	電話番号	△△△-△△△-△△△△			※申請者と異なる場合のみ記入
	Eメール	mansionkanri@×××.com			※専門家との連絡をメールで希望する場合のみ記入 (裏面あり)

<b>【派遣希望内容】</b>	派遣を希望するに至った経過や相談の具体的な内容、勉強会等で学びたいことなどをできるだけ詳しくご記入ください。
<b>(例)</b>	<p>当マンションでは、管理規約を建設当初から変更しておらず、実態に見合わない古い管理規約を使用している状態だったため、〇月に実施した総会において管理規約を改訂することが決まった。</p> <p>国土交通省のマンション標準規約を参考にして、管理規約案を作成したため、専門家に内容の確認、助言をして欲しい。</p> <p>また、これまで長期修繕計画を元に2度大規模修繕を行ったが、この長期修繕計画を元にして、項目の過不足などを見直したいと考えている。</p>
<p>※この欄には、個人情報の記載は行わないでください。</p> <p>※派遣当日は、管理規約、使用細則、管理委託契約書、長期修繕計画書、修繕記録、建物図面等相談内容に関する資料をご準備ください。</p>	

受付		備 考
----	--	-----

注1) 太枠内に必要事項をご記入ください。

**注2)** 申請者の住所、氏名及び電話番号欄には、管理組合の理事長等（区分所有者の集会で選出された管理組合を代表する者又は管理組合法人の理事）又は管理組合が組織化されていない場合は同一のマンションの複数の区分所有者で構成されるグループの代表者の住所、氏名及び電話番号をご記入ください。

注3) 希望専門家団体欄には、要綱第13条第2項に規定する登録簿の中から専門家団体を選定しご記入ください。

注4) **本申請書に記載された事項は、派遣事業を実施するにあたり、実施機関から専門家団体及び専門家へ基礎情報として提供しますのでご了承ください。**

注5) 派遣日時及び派遣場所については、希望専門家団体より日程調整及び派遣場所確認の連絡があります。

注6) 申請者が、名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者であるときは、マンションの管理に関する専門家の派遣を行いません。また、派遣決定後にその旨が判明したときは、派遣決定を取り消します。

上記事由を確認する必要がある場合には、申請書に記載されている情報を愛知県警察本部に照会することがあります。